

亀田駅東西自由通路掲示板 掲示許可申請書

申請日 令和 年 月 日

【申請者】

住所・団体名 新潟市職員は 所属・係を記入			
担当者氏名			
連絡先電話			
掲示物内容			
サイズ	掲示希望 期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	

【注意事項】

- 原則、掲示期間は最長で90日間とします。
- 許可の折は、掲示板の空きスペースに掲示してください。
また、別途お渡しする「掲示期間表示（シール）」を掲示物に貼付してください。
- 掲示物は、掲示期間最終日の翌日までに申請者が撤去してください。

【問い合わせ先・担当】

江南区役所建設課維持係 担当：佐藤・大崎

新潟市江南区泉町3-4-5 電話 382-4762 内線4763

建設課処理欄 伺い：上記申請について次のとおり取り扱ってよろしいでしょうか。			
課長	課長補佐	係長	担当
【受付日】	令和 年 月 日	【許可の可否】	可・否
【掲示許可期間】	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
【備考】			